



特定非営利活動法人

みどり兵庫

第4号 平成26年8月1日発行



〒662-0074 西宮市石劔町19番13号
総合相談支援センター3階

TEL : 0798-78-2537

FAX : 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

暑中お見舞い申し上げます。

近畿の今年の梅雨入りは6月の上旬に発表されましたが冷夏という長期予報に反して6月はほとんど雨が降ることもなく、記録的な高温が続きました。7月に入ると7月上旬としては過去最大級の台風が上陸するなど今年は台風の当たり年ではないかということもささやかれており、今後の気象状況が心配されます。

さて、NPO法人みどり兵庫は、本年5月8日の第一回通常総会において承認された平成26年度事業計画、予算に基づき、取り組みを進めているところですが、平成26年度も既に第一四半期を過ぎようとしています。これまでの取り組みの現状と今後の計画について報告致します。

みどり兵庫設立の一番の目的でもある法人としての成年後見を受任するという課題では、6月にみどり兵庫による後見を希望した申し立てがあり、神戸家庭裁判所尼崎支部から7月4日付でAさんの後見人として選任した旨の審判書が送られてきました。直ちに運営規定に沿って判定委員会を開催し、受任することを確認し、後見従事者として登録しているものの中から実際に後見業務に従事する複数の会員を選任しました。現在は、受任に向けての各種の書類作成などの準備を進めているところです。このまま推移すれば、8月中旬には手続きが完了し、後見業務を開始することができるものと考えています。みどり兵庫として法人後見のメリットを最大限発揮して、被後見人の人権が守られ、意義のある日常生活が提供できるように努めていきたいと思えます。又、その他にもみどり兵庫による後見や追加後見の選任等に関心を示され、実際に後見を希望される方もありますので、丁寧に説明して十分な理解を頂いて事業計画で掲げた年度目標の受任数に少しでも近づくように努めていきたいと思えます。

西宮すなご医療福祉センター保護者向け研修会開催予定

「特定非営利活動法人「みどり兵庫」による法人後見について」

日 時：平成 26 年 8 月 9 日（土） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

場 所：西宮すなご医療福祉センター 5 階会議室

講 師：片岡竜倫氏(片岡総合福祉事務所長)

・会員募集・寄付金募集のお願い

『NPO 法人みどり兵庫』は、地域の障害者や認知症の方々の権利を守り、侵害されることがないように支援することを目標に活動しています。皆さまからお寄せいただいた浄財は、上記目標を実現するための経費として、講師料、通信費、研修費、交通費などの他事務所の賃貸料や消耗品費、印刷費等の維持費に充てさせていただきます。又、現在のところ職員を雇用できる財源の余裕がないために、事務局運営はボランティアにより維持していますが、パート事務職員を雇用して事務局体制を強化することも急がれます。当法人の活動の趣旨に賛同いただき、会員加入や寄付金募集へのご協力を心からお願い致します。

会員形態、寄付金、その他のご協力について。

【正会員】（年会費 1口3,000円 ※何口でも可）

・総会における議決権 ・成年後見に関する相談 ・研修会のお知らせ ・「みどり兵庫通信」など情報のお届け

【賛助会員】（年会費 1口2,000円 ※何口でも可）

・成年後見に関する相談 ・研修会のお知らせ ・「みどり兵庫通信」など情報のお届け

【団体会員】（年会費 1口10,000円 ※何口でも可）

・賛助会員と同じ内容 ・「みどり兵庫通信」など情報のお届けやHP上での団体名の記載

【寄付金募集】（金額の多寡は問いません。又、募金箱の設置やパンフレット、リーフレット普及などのご協力が頂ける方）

※当法人の活動は、皆様の会費や寄付金による収入で支えられています。
ぜひ財政支援のご協力をお願い致します。